

例 言

- 1 本書は、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所が2009年度におこなった調査研究の報告である。
- 2 本書は、Ⅰ研究報告、Ⅱ飛鳥・藤原宮跡等の調査概要、Ⅲ平城宮跡等調査概要の3部構成である。Ⅱ・Ⅲは都城発掘調査部がおこなった発掘調査の報告であり、Ⅰにはそれを除く各種の調査研究報告を収録した。調査次数は、Ⅱが飛鳥藤原の次数、Ⅲが平城の次数を示す。飛鳥・藤原第161次調査、平城第446次調査および、2010年1月以降に開始した発掘調査については、本書では概略にとどめ、より詳しい報告は『紀要2011』に掲載する予定である。
- 3 執筆者名は、各節または各項の末尾に明記した。発掘調査の報告は、原則的に調査担当者が執筆にあたり、遺物については各研究室・整理室の協力を得た。
- 4 当研究所の過去の刊行物については、以下のように略称を用いている。

『奈良文化財研究所紀要2001』	→『紀要2001』
『奈良国立文化財研究所年報2000 - Ⅰ』	→『年報2000 - Ⅰ』
『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅳ』	→『藤原報告Ⅳ』
『平城宮発掘調査報告Ⅸ』	→『平城報告Ⅸ』
『飛鳥・藤原宮発掘調査概報26』	→『藤原概報26』
『1995年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』	→『1995平城概報』
『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報14』	→『藤原木簡概報14』
『平城宮発掘調査出土木簡概報35』	→『平城木簡概報35』
- 5 本書で用いた座標値は、すべて世界測地系による平面直角座標系第Ⅵ系の数値である。高さは、東京湾平均海面を基準とする海拔高であらわす。2002年4月の改正測量法施行以前の日本測地系の座標値を世界測地系に変換するためには、飛鳥藤原地域ではX座標に+346.5m、Y座標に-261.6m、平城地域ではX座標に+346.4m、Y座標に-261.3mをそれぞれ加えればよい（ともにマイナスの数値のため、Xの絶対値は減少し、Yの絶対値は増加する）。詳細については『紀要2005』22・23頁を参照されたい。
- 6 発掘遺構は、遺構の種別を示す以下の記号と、一連の番号の組み合わせにより表記する。
SA（堀・柵）、SB（建物）、SC（回廊）、SD（溝）、SE（井戸）、SF（道路）、SG（池）、SK（土坑）、SS（足場）、SY（窯）、SX（その他）
- 7 藤原宮内の地区区分については、『藤原概報26』（1996、3頁）を参照されたい。
- 8 藤原京の京城は、岸俊男の12条×8坊説（1坊=4町=約265m四方）をこえて広がることが判明している。本書では、10条×10坊（1坊=16町=約530m四方）の京城を模式的に示した。

ただし、混乱を避けるため、条坊呼称はこれまでどおり、便宜的に岸説とその延長呼称を用いている。

- 9 7世紀および藤原宮期の土器の時期区分は、飛鳥Ⅰ～Ⅴとあらわす。詳細については、『藤原報告Ⅱ』（1978、92～100頁）を参照されたい。
- 10 平城宮跡出土軒瓦・土器の編年は、以下のようにあらわす（括弧内は西暦による略年式）。
 - 軒瓦：第Ⅰ期（708～721）、第Ⅱ期（721～745）、第Ⅲ期（745～757）、第Ⅳ期（757～770）、第Ⅴ期（770～784）
 - 土器：平城宮土器Ⅰ（710）、Ⅱ（720）、Ⅲ（760）、Ⅳ（760）、Ⅴ（780）、Ⅵ（800）、Ⅶ（825）
- 11 本書の編集は、Ⅰ島田敏男、Ⅱ小田裕樹、Ⅲ大林潤が分担しておこなった。巻頭図版および中扉のデザインは中村一郎が担当した。